

平成 2 2 年

第 3 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成22年第3回志賀町議会定例会会議録

平成22年9月1日、第3回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時06分 開会)

(出席議員 17名)

1番	南	政夫
2番	橋	照茂
3番	下池	外巳造
4番	須磨	隆正
5番	越後	敏明
6番	田中	正文
7番	寺岡	真貴子
8番	富澤	軒康
9番	櫻井	俊一
10番	林	一夫
11番	松浦	恒義
12番	戸坂	忠寸計
13番	小田	芳治
15番	久木	拓栄
16番	木村	正男
17番	山本	辰榮
18番	稲村	幸雄

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長	小泉勝
副町長	山王竹夫
教育長	穴田實
総務課長	寺尾隆之
富来支所長	小谷正衛
企画財政課長	新田辰巳
情報推進課長	飯田幸雄
税務課長	藤田好博

住 民 課 長	石 川 喜 治
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	柴 田 一 廣
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会 計 管 理 者	堤 谷 一 博
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	中 村 久 明
代表監査委員	岡 部 修

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	宮 田 貢
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 議会議案 第2号ないし第3号（提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決）
- 日 程 第 5 町長提出 議案第85号ないし第113号及び認定第1号ないし第13号（提案理由説明）
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 委員辞任の件
- 追加日程第4 広報特別委員の選任

(開 会 ・ 開 議)

戸坂 忠寸計議長 ただいまから平成22年第3回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

戸坂 忠寸計議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います

本定例会の会議録署名議員に

9番 櫻井 俊一 君、

10番 林 一夫 君を指名します。

日程第2. 会期の決定

戸坂 忠寸計議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの15日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月15日までの15日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

戸坂 忠寸計議長 続いて、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4. 議会議案 第2号ないし第3号

(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

戸坂 忠寸計議長 次に、議会議案第2号 志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたしま

す。

本案の提出者から説明を求めます。

議会運営委員長 松浦 恒義 君。

松浦 恒義議員 議会議案第2号 「志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の提案理由説明をいたします。

今まで、当町の議長、副議長及び議員は、月の途中でその職に就いたときや辞めたときには、月額により議員報酬を支給するとしていましたが、それぞれ、その職に就いたときにはその日から、その職を離れたときにはその日までの分に対して、在職日数に応じて、それぞれの月の議員報酬を日割計算により支給するための改正を行うものであります。併せて、その支給方法について定めるものであります。

以上が本議案の内容であります。議員各位には、ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

戸坂 忠寸計議長 説明を終わります。

本案は、事理明白につき、この際、質疑、委員会付託及び、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

これより、採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立16名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、議会議案第3号 須磨 隆正議員に対する辞職勧告決議案を議題といたします。

(須磨議員退席 10 : 10)

地方自治法第117条の規定により、須磨 隆正 君の退席を求めます。
本決議案の提出者から説明を求めます。

18番 稲村 幸雄 君

稲村 幸雄議員 須磨 隆正議員に対する議員辞職勧告決議案の朗読をもって、提案理由の説明にかえさせていただきます。

提出者は、志賀町議会議員 稲村 幸雄。

賛成者は、志賀町議会議員 富澤 軒康、同じく 小田 芳治、同じく 松浦 恒義、同じく 下池 外巳造、同じく 田中 正文、同じく 橋 照茂、同じく 越後 敏明 であります。

須磨 隆正議員に対する議員辞職勧告決議

須磨 隆正議員の配偶者が代表取締役である株式会社 須磨工務店と志賀町の年間の契約量が、志賀町議会議員政治倫理条例に規定する割合を超えている疑いがあるとして、我々、議員9名による調査請求により、議長は、6月11日に志賀町議会議員政治倫理審査会を設置し、調査を依頼した。8月9日、審査会会長から、須磨 隆正議員は条例に違反していると認められるとの調査結果報告が議長にあり、我々、調査請求者にも、その旨、回答があったところである。

その間、須磨議員は自身が調査対象期間にも関わらず、本条例を無視するかのよう、7月8日執行の入札で、2,200万円あまりの町発注工事を落札し、また、審査会から違反していると認められるとの回答があった後も、入札を辞退することなく参加しており、自粛する様子がまったくない。

その一連の行為は、町民の信頼に値する倫理性の自覚が足りないと言わざるを得なく、我々、同じ議会議員として、誠に遺憾であり、到底看過できるものではない。

よって、志賀町議会は、本条例の趣旨を鑑み、須磨 隆正議員が速やかに辞職することを求め、勧告するものである。

以上、決議する。

平成22年9月1日 志賀町議会

以上がこの決議案の内容であります。この決議については、法的拘束力

はございません。しかし、議員各位におかれましては、議会議員政治倫理
条例の趣旨に鑑み、1つのけじめとして、ぜひともご賛同賜りますよう、
お願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

戸坂 忠寸計議長 説明を終わります。

(質 疑)

これより、本決議案に対する質疑を許します。

(発言者なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委 員 会 付 託)

戸坂 忠寸計議長 お諮りいたします。本決議案につきましては、会議規則第39条第
3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決定しました。

(討 論)

戸坂 忠寸計議長 これより、本決議案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言者なし)

戸坂 忠寸計議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言者なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

戸坂 忠寸計議長 これより、採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立9名)

戸坂 忠寸計議長 起立多数。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

ここで、須磨 隆正 君の入場を求めます。

(須磨 隆正議員 入室せず)

戸坂 忠寸計議長 ただいま、須磨 隆正 君に対する議員辞職勧告決議案は、起立多数で可決されましたので、報告いたします。

日程第 5 . 町長提出 議案第 8 5 号ないし第 1 1 3 号、認定第 1 号ないし第 1 3 号
(提 案 理 由 説 明)

戸坂 忠寸計議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第 8 5 号ないし第 1 1 3 号、及び、認定第 1 号ないし第 1 3 号に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

平成 2 2 年第 3 回志賀町議会定例会の開会にあたり、本議会に提案しました案件の概要等についてご説明を致します。

今日、9 月 1 日は、新志賀町が誕生して 5 周年にあたる記念すべき日です。

あらためて町民の皆様の付託に応え、「将来にわたって安心して暮らせる、住みよいまちづくり」を進めるため、全力をあげて町政に取り組んで行く決意を新たにしております。

先月からは、幅広く地域や各界各層のご意見をお聴きし、今後のまちづくりに反映させて行くために、昨年に引き続きタウンミーティングを開催しています。

また、「町長談話室」や「まちづくり委員会」でも、町民の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただいております、今定例会では、こうしたご意見の中から、住民に有益な事業の実施予算を計上させていただきました。

まず、町長談話室でもご意見をいただいた、子宮頸がんワクチンの接種助成については、現在、がんを予防できる唯一のワクチンであり、その効果も高いと聞いておりますが、接種費用が高額なため、接種者が少ないのが現状であります。

町では、こうした状況を踏まえ、最も効果が高い年齢層に対し、本年から全額公費負担での集団接種を実施するものです。

次に、本年4月から活動している「まちづくり委員会」から提案のあった一般開放用町内IP電話の設置事業については、ケーブルテレビに加入している世帯や事業所へ無料で電話をかけられる機能を利用して、住民の利便を図るため、町内公共施設やバスターミナルに誰でも利用できるIP電話を設置するものであります。

今後とも、住民の皆様のご意見をできる限り町政に反映させるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

続いて、志賀地域の小学校統合についてですが、統合検討委員会で意見集約が行われ、現在は教育委員会で協議が続けられているところであり、近々には教育委員会としての方針が出る予定となっております。

保育園の再編についても、近いうちに検討結果がまとまり、答申が提出されるものと思っておりますので、それぞれの方針や答申がまとまった後には、議会の皆様と相談しながら、実施に向けて速やかに対応したいと考えております。

次に、志賀原子力発電所におけるプルサーマル計画についてであります。7月30日から町内16地区で北陸電力による地区説明会が開催されております。

プルサーマル導入にあたっては、安全性の確保を最優先に考えることは言うまでもなく、電力会社の管理運営体制の整備や町民の皆様が安心して暮らせる信頼感の醸成といったことなどを十分に考慮し、議会をはじめ町民の皆様のご意見をお聞きしながら、判断していきたいと考えております。

さて、本定例会に提案申し上げ、御審議いただく案件は、平成22年度の各会計の補正予算、条例の制定及び一部改正、町道路線の認定など、29件の議案及び平成21年度の各会計の決算に係る認定13件、合わせて42件であります。

まず、議案第85号から議案第93号までは、平成22年度の各会計に係る補正予算であります。

議案第85号 平成22年度志賀町一般会計補正予算（第2号）については、歳入では、前年度決算による繰越金の計上、普通交付税の交付決定による臨時財政対策債との組替え、志賀町公共施設等管理公社及び富来観

光産業振興公社の清算に伴う寄附金計上や国県事業の追加による補助金、町債の増額を主なものとし、歳出では、年度当初の人事異動に伴う職員給与費等の組替え、国県補助事業の追加に伴う投資的事業費の増額及び子宮頸がんワクチン予防接種費などを計上するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,786万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ128億246万3千円とするものであります。

議案第86号 平成22年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、平成21年度の医療費が確定したことに伴う療養給付費負担金及び交付金の精算により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,939万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億2,398万4千円とするものであります。

議案第87号 平成22年度志賀町老人保健特別会計補正予算（第1号）については、平成21年度の老人保健医療給付費交付金の額の確定に伴う増額補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ55万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ441万円とするものであります。

議案第88号 平成22年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、事業の進捗を図るため、工事請負費の増額などを主とするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ102万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億5,221万8千円とするものであります。

議案第89号 平成22年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、補助対象事業の割当変更による減額補正及び特定環境保全処理場管理費における修繕工事請負費の増額補正によるもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ9,423万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億264万2千円とするものであります。

議案第90号 平成22年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入で、平成21年度決算に伴う繰越金を計上し、歳出では、平成21年度介護給付費に係る国庫支出金等の精算返戻金の計上などにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,700万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億9,095万5千円とするものであ

ります。

議案第91号 平成22年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、平成21年度決算に伴う繰越金の計上が主なもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,161万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億942万3千円とするものであります。

議案第92号 平成22年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入で、伝送路移転補償金及び一般会計繰入金を追加し、歳出で、一般世帯の引込宅内工事費及びケーブル移設工事費等の増額、さらには、町民の利便性の向上を図るため、公共施設等に無料IP電話を設置するための工事請負費の補正を主なものとし、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,106万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,854万3千円とするものであります。

議案第93号 平成22年度志賀町水道事業会計補正予算（第1号）については、西山台ニュータウン造成に伴う水道新設加入負担金の増額補正、電源立地地域対策交付金事業の見直しによる国庫県補助金の減額補正や年度当初の職員異動による人件費の調整補正により、収益的及び資本的収支の予定額をそれぞれ補正するもので、収益的収支では、収入で232万8千円、支出で4千円をそれぞれ追加し、資本的収支では、収入で2千万円を減額し、支出で6万2千円を追加するものであります。

議案第94号 志賀町立診療所事業特別会計基金条例の制定については、診療所事業特別会計で財源不足が生じたときの経費に充当するため、決算剰余金を積み立てるにあたり、基金を創設するものであります。

議案第95号 志賀町特別町営住宅条例の制定については、志賀町教員住宅を特別町営住宅として所管替えするにあたり、その設置及び管理を行うための条例の制定を行うものであります。

議案第96号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される志賀町職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例については、法律及び人事院規則の改正にあわせ、職員が外国の地方公共団体等に派遣される場合、派遣職員に支給される給与の支給割合を100分の70から100分の100以内としていたものを、100分の70未満にも設定できるようにするとともに、所

要の経過措置を講ずるための所要の改正を行うものであります。

議案第97号 志賀町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、新町合併時における事務事業一元化で、合併後5年以内に消防団員の定数を減ずる調整方針に従い条例の改正を行うものであります。

議案第98号 志賀町立公民館条例の一部を改正する条例については、熊野地区の地籍調査により、志賀町立熊野公民館の設置地番が変更になったことに伴い、関係する箇所を改正するものであります。

議案第99号 羽咋郡市広域圏事務組合理約の一部変更については、公立羽咋病院改革プランに基づき、組合が経営する病院事業に地方公営企業法の財務規定等を除く法の規定を適用するため、その規約を変更するにあたり、構成市町の議決を求めるものであります。

議案第100号 志賀町過疎地域自立促進計画の策定については、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、過疎地域自立促進計画を策定するものであります。

議案第101号 志賀町土地開発公社の解散については、公社が所期の目的を達成したことから、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、その解散に付き、議会の議決を求めるものであります。

議案第102号から第113号までは、志賀町道路線の認定8件、変更3件及び廃止1件について、議会の議決を求めるものであります。

次に、認定第1号から認定第13号までについては、平成21年度の一般会計など13会計の決算について、関係法令に基づき監査委員の意見を付して議会に提出し、認定を求めるものであります。

なお、決算の内容については、別途説明させていただきますので、本日の説明を省略させていただきます。

以上、本定例会提出案件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、私の提案説明いたします。

戸坂 忠寸計議長 説明を終わります。

ここで、暫時休憩します。

(午前 10時31分 休憩)

(再 開)

(午前 10時38分 再開)

(出席議員 14名)

1番	南	政夫
2番	橋	照茂
3番	下池	外巳造
5番	越後	敏明
7番	寺岡	真貴子
8番	富澤	軒康
9番	櫻井	俊一
10番	林	一夫
11番	松浦	恒義
13番	小田	芳治
15番	久木	拓栄
16番	木村	正男
17番	山本	辰栄
18番	稲村	幸雄

橘 照茂副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、議長 戸坂 忠寸計 君から、議長の辞職願いが提出されました。

お諮りいたします。

この際、戸坂 忠寸計 君の議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

橘 照茂副議長 ご異議なしと認めます。

よって、戸坂 忠寸計 君の議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1. 議長辞職の件

橘 照茂副議長 戸坂 忠寸計 君の議長辞職の件を、議題といたします。
辞職願いを朗読させます。

宮田 貢事務局長 事務局から朗読いたします。

平成22年9月1日、志賀町議会副議長 橘 照茂様。

志賀町議会議長 戸坂 忠寸計。

辞職願。

このたび、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されま
すようお願い出ます。以上でございます。

橘 照茂副議長 お諮りいたします。

本件を許可することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立12名)

橘 照茂副議長 起立多数

よって、戸坂 忠寸計 君の議長の辞職は、許可されました。

戸坂 忠寸計 君の入場を求めます。

(戸坂 忠寸計議員 午前 10時40分 入場)

橘 照茂副議長 前議長 戸坂 忠寸計 君の退任のあいさつがあります。

戸坂 忠寸計議員 議長退任にあたりまして、一言、御礼のごあいさつを申し上げさせて
いただきます。

平成20年12月定例会におきまして、議員各位の大変あたたかいご
推挙をいただきまして、第4代志賀町議会議長に就かせていただくこと
ができました。以来、1年9カ月、大変微力ではございましたけども、
町政の発展と円滑なる議会運営にひたすら精進してきたつもりでござい
ます。

幸いにも、先輩、同僚議員から格段のご指導とご支援をいただき、本
日まで大過なく議長職を務めさせていただきましたことに対しまして、

心から厚くお礼申し上げさせていただきたいと思ひます。

この間、たくさんの人と交わり、大変すばらしい経験をさせていただきました。この経験を自分の財産といたしまして、今後とも、皆様とともに町政の伸展、そして町民の福祉の向上に、より一層全力を尽くして頑張っていきたいと思っております。そういうことで今後ともよろしくご支援のほどお願いいたしたいとおもひます。さらに志賀町の更なる発展を祈念申しあげまして、大変簡単ではございますが、退任のあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

橘 照茂副議長 この結果、議長に欠員が生じたので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに行いたいと思ひます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

橘 照茂副議長 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに行うことに決しました。

ここで暫時休憩といたします。

(午前 10時44分 休憩)

(再 開)

(午前 11時00分 再開)

(出席議員 15名)

1番	南	政	夫	
2番	橘	照	茂	
3番	下	池	外巳造	
5番	越	後	敏	明
6番	田	中	正	文
7番	寺	岡	真	貴子
8番	富	澤	軒	康
10番	林	一	夫	
11番	松	浦	恒	義

- 12番 戸坂忠寸計
13番 小田芳治
15番 久木拓栄
16番 木村正男
17番 山本辰榮
18番 稲村幸雄

追加日程第2. 議長 の 選 挙

- 橘 照茂副議長** これより、議長の選挙を行います。
選挙は、投票により行います。
議場の出入口を閉鎖します。
(議場閉鎖)
ただいまの出席議員は、15名であります。
次に、立会人を指名いたします。
会議規則第32条第2項の規定により、立会人に
1番 南政夫君、
3番 下池外巳造君、
5番 越後敏明君を指名いたします。
投票用紙を配布いたします。
念のため申し上げます。
投票は、単記無記名であります。
(投票用紙配布)
投票用紙の配布もれはありませんか。
(なし)
- 橘 照茂副議長** 配布もれなしと認めます。
投票箱を点検いたします。
(投票箱点検)
- 橘 照茂副議長** 異常なしと認めます。
ただ今から投票を行います。
事務局職員の点呼に応じ、順次投票願います。

宮田 貢事務局長 それでは事務局から点呼致します。

1番 南 議員。3番 下池 議員。5番 越後 議員。6番 田中 議員。7番 寺岡 議員。8番 富澤 議員。9番 櫻井 議員。失礼しました。10番 林 議員。11番 松浦 議員。12番 戸坂 議員。13番 小田 議員。15番 久木 議員。

久木 拓栄議員 棄権。

宮田 貢事務局長 16番 木村 議員。

(棄権の意思を表明)

宮田 貢事務局長 17番 山本 議員。18番 稲村 議員。2番 橘 議員。

橘 照茂副議長 投票もれはありますか。

(久木 議員、木村 議員 投票せず)

橘 照茂副議長 投票を終わります。

ただ今から、開票を行います。

先に指名しました、南 政夫 君、下池 外巳造 君、越後 敏明 君は、前に進み、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

橘 照茂副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票、

うち有効投票 11票、

無効投票 2票

有効投票のうち、

田中 正文 君 11票

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、田中 正文 君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開放)

橘 照茂副議長 ただ今、議長に当選されました、田中 正文 君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(新議長挙手)

橘 照茂副議長 議長に当選されました、田中 正文 君が発言を求めていますので、

これを許可いたします。

田中 正文議長 高いところでありますけども、一言御礼のご挨拶を申し上げます。ただいま、この志賀町議会議長選挙におきまして、名誉あるその議長の席に、皆様方のご理解の中で、みごとに選挙に勝つことができました。重ねて御礼を申し上げるところであります。さて、わたくし、浅学非才でありますけども、この議長の重責を重んじ、議会運営はもとより、さらなる情勢の発展とまた住民福祉の向上に全力で投球し、その職責を全うしたいと思っておりますので、今後とも議員皆様方、町執行部の皆様方、ご協力をご指導をよろしく申し上げまして、簡単でありますけども、議長就任のごあいさつといたします。大変どうもありがとうございました。

橘 照茂副議長 新議長と交代いたします。

田中 正文議長 議事運営協議のため、暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11時15分)

(再 開)

(午前 11時23分 再開)

(出席議員 14名)

1番	南	政 夫
2番	橘	照 茂
3番	下 池	外巳造
5番	越 後	敏 明
7番	寺 岡	真貴子
8番	富 澤	軒 康
10番	林	一 夫
11番	松 浦	恒 義
12番	戸 坂	忠寸計
13番	小 田	芳 治
15番	久 木	拓 栄
16番	木 村	正 男
17番	山 本	辰 榮

橘 照茂副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、田中 正文 君から、一身上の都合により、議会広報特別委員を辞任したい旨、申し出がありました。

お諮りいたします。

田中 正文 君の議会広報特別委員の辞任の件を、日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

橘 照茂副議長 異議なしと認めます。

よって、田中 正文 君の議会広報特別委員の辞任の件を、追加日程第3として、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第3. 委員辞任の件

橘 照茂副議長 田中 正文 君の議会広報特別委員の辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

橘 照茂副議長 異議なしと認めます。

よって、本件は、許可することに決定しました。

田中 正文 君の入場を求めます。

(議長席交代)

田中 正文議長 以上の結果、議会広報特別委員に欠員が生じたので、この際、議会広報特別委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに行いたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第4

として、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第4. 広報特別委員の選任

田中 正文議長 議会広報特別委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議会広報特別委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、戸坂 忠寸計 君を、指名いたしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(休 会)

田中 正文議長 続いて、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明2日から5日までの4日間、休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、明2日から5日までの4日間、休会とすることに決定しました。

次回は、9月6日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前11時27分 散会)

議 長 報 告

1. 議長報告第23号

定期監査の結果について (報告)

2. 議長報告第24号

例月出納検査の結果について

(平成22年6月28日、平成22年7月28日実施分)

3. 議長報告第25号

入札結果報告について

(平成22年 6月 4日 8件)

(平成22年 6月25日 14件)

(平成22年 7月 1日 6件)

(平成22年 7月 8日 10件)

(平成22年 7月23日 12件)

(平成22年 8月 3日 9件)

(平成22年 8月 4日 4件)

4. 議長報告第26号

法人の経営状況について

① 株式会社 志賀町振興サービス

5. 議長報告第27号

陳情書について

① 子ども手当の廃止を求める意見書の提出を求める陳情について

② 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情について

③ 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情について

④ 人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出を求める陳情について

6. 議長報告第28号

健全化判断比率報告書